

2019年10月23日

受益者のみなさま

三菱UFJ国際投信株式会社

「三菱UFJ グローバル・エコ・ウォーター・ファンド〈愛称:ブルーゴールド〉」
約款変更のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社「三菱UFJ グローバル・エコ・ウォーター・ファンド〈愛称:ブルーゴールド〉」につきまして、下記のとおり約款変更を行いましたので、お知らせ申し上げます。

本件変更後も当該ファンドの運用方針および運用プロセスには変更はございません。

本件変更の趣旨についてご理解賜りますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

本件変更に関しまして、受益者のみなさまのお手続きは不要です。

敬具

記

1. 対象ファンド

三菱UFJ グローバル・エコ・ウォーター・ファンド〈愛称:ブルーゴールド〉

2. 約款変更日

2019年10月23日

3. 変更内容

投資対象とする投資信託証券の変更

変更後（新）	変更前（旧）
<p>運用の基本方針</p> <p>2. 運用方法</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 投資態度</p> <p>①主として円建ての外国投資法人であるK B Iエコ・ウォーター・ファンド（ICAV）の投資信託証券（クラスA）および証券投資信託である日本短期債券マザーファンドの投資信託証券への投資を通じて、世界（含む日本）の水関連企業の株式に実質的な投資を行います。</p> <p>②～③ (略)</p> <p>(3) (略)</p>	<p>運用の基本方針</p> <p>2. 運用方法</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 投資態度</p> <p>①主として円建ての外国投資信託であるK B Iエコ・ウォーター・ファンドおよび証券投資信託である日本短期債券マザーファンドの投資信託証券への投資を通じて、世界（含む日本）の水関連企業の株式に実質的な投資を行います。</p> <p>②～③ (略)</p> <p>(3) (略)</p>
<p>(付表)</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 約款第17条第1項に規定する「別に定める投資信託証券」とは次のものをいいます。外国投資法人[K B Iエコ・ウォーター・ファンド（ICAV）]の投資信託証券（クラスA）</p> <p>(略)</p>	<p>(付表)</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 約款第17条第1項に規定する「別に定める投資信託証券」とは次のものをいいます。外国投資信託[K B Iエコ・ウォーター・ファンド]</p> <p>(略)</p>

4. 変更理由

運用の効率化を図るため、投資対象とする投資信託証券について同一の運用を行う新設の投資信託証券へ変更するものです。

以上

- ・ 本お知らせに関するお問い合わせ
三菱UFJ国際投信 お客さま専用フリーダイヤル 0120-151034
【受付時間／9：00～17：00（土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く）】
- ・ 受益者さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ
 お取引のある販売会社の本支店へお問い合わせください。